

令和3年10月12日
政策推進課

コロナ対策、町独自で町民のいのちを守る！

真鶴町における地域医療提供体制の強化に関する連携について

—真鶴町・(公社)地域医療振興協会・(一財)ファミリーヘルス財団—

三者連携で自宅療養者への医療支援を強化！

真鶴町では、自宅療養者に対する医療支援を強化するため、(公社)地域医療振興協会及び(一財)ファミリーヘルス財団と連携した上で、Apple Watchを用いて自宅療養者の血中酸素飽和度を測定し、そのデータを真鶴町国民健康保険診療所に転送するシステムを稼働することとしました。市町村では全国初となるこの取組みや健康観察、訪問診療等により、自宅療養者の容体急変等の事態に対応し、町民のいのちを守っていきます。

自宅療養者への生活支援も始動！

真鶴町では、神奈川県と覚書を締結し県から自宅療養者等に関する情報提供を受け、自宅療養者等の生活に必要な食料品や生活必需品の調達、家庭ごみの個別収集等必要な支援を実施します。

小さな町で、みんなで生きる

真鶴町では、平成29年3月に真鶴町、真鶴町社会福祉協議会及び真鶴町国民健康保険診療所が一体となって地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しています。計画の中で町が大切にしているのは「だれもが地域の中で孤立せず、いきいきと安心して暮らせる町」、「小さな町で、みんなで生きる」です。コロナ禍における医療体制のひっ迫から生まれる自宅療養者を「命の危険」や「不安」から守るため、必要な支援の仕組みを構築していくと共に、多世代の見守りシステムや在宅医療・在宅福祉をさらに継続・発展させていく契機として、今回の連携に取り組んでまいります。

お問い合わせ先
政策推進課長 小清水一仁 電話：0465-68-1131 内線 310